

要　望　書

近年、気候変動に伴う豪雨や台風による河川の氾濫・土砂災害が全国で頻発化・激甚化しているものの、富山県は比較的災害が少ない県と言われております。しかし、いつ発生するかわからない災害から県民の生命と財産を守るために、防災・減災、強靭な県土づくりの取り組みを推進する必要があります。

地域建設業は、新型コロナウィルス感染症が猛威を振るう中、建設現場における従業員や作業員の感染予防対策の徹底を図りつつエッセンシャルワーカーとして社会資本整備等に努めているところであり、また、本年1月上旬の記録的豪雪時には困難を極める中、24時間体制で除雪にあたるとともに、1月下旬には鳥インフルエンザの対応のため緊急出動するなど、安全安心の確保を担う重要性も再認識されたところあります。

こうした中、政府が新たに取り組む「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速対策」が今年4月から始まり、これまでの3か年緊急対策から実施期間、予算規模、対象範囲が大きく拡充され、本県においても昨年度を上回る仕事量が見込まれます。しかし、その一方で、予算配分の偏りからくる事業量の地域間格差や企業間格差が依然として発生しており、厳しい状況におかれている建設企業も少なくありません。

また、少子高齢化により全産業において若者の確保が難しい中、建設業への入職者は近年増えつつあるものまだまだ少なく、これまで培ってきた優れた技術や技能の継承が難しい状況にあります。

つきましては、地方創生の主体でもある地域の建設企業が、ウィズ・アフターコロナの新時代における「真の豊かさ」（ウェルビーイング）の向上を目指して働き方改革などに積極的に取り組み担い手を確保・育成し、建設業が担う社会的使命をしっかりと果たしていくために、次の事項について格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年1月24日

一般社団法人富山県建設業協会
会長 竹内茂

1 公共事業予算の持続的・安定的確保について (参考資料 1 ページ)

社会資本整備の担い手、災害復旧など地域の守り手としての役割を今後も果たしていくためには、安定した事業量の下、生産性の向上などにより適正な利潤を得て、経営を安定させ人材の確保・育成などに取組むことが重要であります。そのためには地域の発展や県土強靭化などに資する社会資本の整備に必要な公共事業予算の持続的・安定的な確保が不可欠であります。

つきましては、今年度から取り組みが進められている「防災・減災、国土強靭化 5か年加速化対策」に基づくインフラの更新を含めた防災・減災対策を公共インフラ・ニューディール政策として推進していくために、令和4年度当初における公共事業予算が今年度当初予算を下回らないようお願い致します。また、対策の初年度である本年度については、令和2年度の第3次補正予算で措置されたところですが、この取組みが継続的に実施され、また、着実に進められていくためには、令和4年度以降の予算については、当初予算における別枠での対応が重要ですので、政府や関係機関への強い働きかけをお願い致します。

2 入札契約制度改革について

(1) 地域に貢献する技術力・経営力の高い企業の持続的発展について

防災対策や災害対応、除雪など、地域に貢献する技術力・経営力の高い企業が、今後も持続的に発展できるよう、地域の実態を踏まえたランク別企業数に見合う仕事量の確保、適切な発注時期や発注ロットの設定をお願い致します。

また、コロナ禍などの影響により木材、鋼材、油脂類などの資材や衛生製品などの機器については価格の高騰や調達が困難な状況となっていることから、きめ細かな価格の調査と調達期間の調査を行い、設計単価や工期設定などへの反映をお願い致します。

土地改良工事については、農閑期の秋から春先にかけた天候不順な時期での施工が多く、また水路や集水溝など小規模・点在構造物の施工もあるため採算性の確保が難しい工事が少なくないことから、これまでも夏場施工の推進や県単独歩掛の制定など改善措置を講じていただいておりますが、これらの措置を徹底していただくとともに、現場実態を踏まえたよりきめ細かな歩掛の制定などの検討をお願い致します。

林道・治山工事については、山間地の急峻で狭隘な現場が多いため、効率の悪い工程管理などを余儀なくされており、また標準作業時間を確保できない場合もあることから、適正な工期設定や補正係数の適用などの検討をお願い致します。

営繕工事については、積算において市場動向を反映するため市場単価方式や見積もりなどが取り入れられておりますが、標準を下回る小規模施工や購入機器費等について、積算価格と実

勢価格との乖離が生じている事例も見受けられることから、より一層市場性を考慮した積算をお願い致します。

また、今年度新規採択された国営農地再編整備事業「水橋地区」については、地元と円滑な協議調整が期待でき、雇用や災害時の緊急出動などで地域の発展に貢献している地元建設企業の積極的な活用について、国への働きかけをお願い致します。

(2) 低入札対策について

低入札価格調査における基準価格は、工事の品質確保、施工の安全確保、労働者の就業環境、下請企業への支払い、健全な企業経営などに大きく影響することから、これまでも、適宜、その算定に用いる算入率や適用範囲が見直されてきたことを高く評価しております。

現在の算入率は、直接工事費の97%、共通仮設費の90%、現場管理費の90%、一般管理費の55%、また適用範囲は0.75～0.92となっております。

しかしながら、現在の計算式では適正な利潤の確保が難しい工事が少なくないことや、担い手確保・育成をより一層図るためにも、例えば給与・法定福利費・福利厚生費・広告宣伝費などが含まれる一般管理費の算入率を引上げるなど低入札価格調査基準の更なる引上げと、上限撤廃をお願い致します。

3 働き方改革の推進と担い手の確保・育成について

(1) 働き方改革の推進について

働き方改革を進める上で、長時間労働の是正とともに週休2日制の推進が重要であります。週休2日制モデル工事試行については、今年度の目標件数を全体の2割相当と大幅に拡大されたところですが、準備や後片付け期間を十分確保した工期設定がされるとともに、今年度から市場単価についても補正対象に追加されたため、週休2日制により一層取組み易い環境となってきております。しかしながら、発注時期の更なる平準化や適切な工期設定がなされても設計条件と現場との相違などは、工期に大きく影響するとともに時間外勤務や休日出勤が増加する要因の一つになっております。つきましては、適切な設計や設計精度の向上、受注者から求められた3者連携会議の義務化、ワンデーレスポンスの徹底、提出書類の更なる簡素化、労働日数減少による「日給月給」の労働者の収入減対策などのため労務費の更なる増額補正などに加え、経営基盤強化の面から施工条件の変化等に応じた適切な設計変更をお願い致します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）による建設現場の生産性向上を図るために、ICT技術やASP（情報共有システム）の活用などを推進することが重要であります。

す。ＩＣＴ技術の活用については、試行工事の対象が順次追加されるとともに施工プロセスの一部における活用も積算に反映されるなど試行工事に取組み易い環境となってきております。また、ＡＳＰの活用については、その効果や操作方法に関する講習会の開催などにより徐々に増えつつあります。つきましては、ＩＣＴ技術の現場導入や技術者育成に対する支援、ＩＣＴ試行工事における適切な設計・積算・工期設定、ＡＳＰの普及に向けた職員に対する講習会の開催や積極的な活用などより一層の取組みをお願い致します。

今年度も新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止や生産性向上を目的としてモバイル端末等を活用した建設現場の遠隔臨場が試行されるとともに、システム環境の整備や機器の購入に対する補助制度が実施されています。この遠隔臨場は待ち時間の削減や日程調整の円滑化など導入効果は大きいことから、遠隔臨場試行工事の拡大と補助制度の継続をお願い致します。

建設業における働き方改革の取組みをさらに進めるために、新・担い手3法の主旨や「発注関係事務の運用に関する指針」等が十分理解され遵守されるよう市町村に対する浸透や適切な指導をお願い致します。

(2) 担い手の確保・育成対策について (参考資料 2~5ページ)

担い手の確保・育成を図るには、建設業の魅力を知ってもらうことや早く責任を持った立場で働く環境を整えることなどが重要であります。

このようなことから、これまでも担い手確保を図るために、小学生や中学生、高校生それぞれに適したリーフレットの配布、建設系学科の高校生に対する出前講座やその保護者との意見交換会の開催、大学生に対しては、県内の女子大学生と女性技術者との意見交換会の開催や県内企業を知るために県立大学が開催する企業研究会への参加などに取り組んできております。しかし、依然として入職者が少ないとことや、小さいころから建設分野に興味を持つてもらうために、中学生に対する防災教育やふるさと教育の充実、進路選択の1つとして建設分野を検討するうために、高校における建設系学科の新設や定員増、農業科など専門学科や普通科における建設分野カリキュラムの追加、県立大学に建築施工管理技士の資格取得に有利な指定学科の新設などが必要と考えます。

また、担い手育成を図るために、県の支援を得て、土木施工管理技士や建築施工管理技士の資格を得るための資格取得支援講座を開催してきており、この講座を受講した受験者の合格率は、全受験者の合格率と比べ高く、非常に効果的な事業と考えております。

つきましては、若年者を対象とした戦略的な広報活動の一層の強化、若年者の育成・定着を図るために取組む資格取得や労働環境改善などに対する支援の継続や拡充とともに、建設産業に関する教育環境の整備をお願い致します。

4 安定的・持続可能な除雪体制の確保について

地域建設企業は、除雪に万全を期すため、暖冬時・豪雪時に関わらず除雪体制の維持に取り組んできていますが、保有する借上げ機械に対しては、固定費として保険料や税金などの一部(4.5/12ヶ月)しか支払われておらず、また、除雪時しか使用しない機械もあり保有していくことが相当負担になっております。こうしたことから、貸与機械の増強、借上げ機械に係る固定費のアップ、老朽化した機械の更新に係る更なる支援などが必要です。

また、建設企業は、除雪機械はもとより除雪オペレーターも確保し除雪に備えているところですが、暖冬時にはオペレーター確保に要した経費がそのまま持ち出しとなることから、小雪時でも費用が確保できるような仕組み、例えば最低保証制度の導入などが必要と考えます。一方で、昨年のような豪雪時には休日出動も行っていることから、休日割増の適用など人件費の充実も必要です。

除雪業務は、道路管理者や建設企業、住民の3者が一致協力して取り組んでこそ、効率的・効果的な除雪につながると考えており、建設企業としては引き続き円滑な冬期交通の確保など、住民に喜んでもらえる除雪業務の遂行に努めて参りますので、安定的・持続可能な除雪体制を確保するために市町村の取組みに対する指導も含め特段のご配慮をお願い致します。